総合調整会議（２０１５．１１．１８）

〇日　時　：　平成２７年１１月１８日（水）　午前８時５５分　～　午前９時３５分
〇場　所　：　栗東市役所３階談話室
〇出席者　：　市長、副市長、教育長、部長等

＜会議内容＞

１．市長の指示事項

市長からの指示

・市議会１２月定例会が開会となる。議案説明など、事前準備を万全にし、適切に対応すること。
・市内で開催された秋のイベント等へ職員が参加してもらったことに感謝をする。
・１１月２９日に開催される予定の子ども議会について、適切に対応すること。
・１２月補正予算において、学校給食共同調理場や防災拠点施設などの新規事業については、正確に説明と報告ができるように対応すること。
・平成２８年度予算編成や総合戦略の策定など、業務が多忙となる時期ではあるが、職員一丸となって取り組みを進めること。

２．審議事項

【案件名】栗東市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）について

→　健康福祉部長から説明
・９月２日に開催された総合調整会議において、国民健康保険被保険者の特定健康診査結果や診療報酬明細書のデータ分析に基づく課題や対策・効果を報告したが、それ以降、保健事業担当課との協議、１１月５日に開催した国民健康保健運営協議会における意見などの反映し、実施事業等を盛り込んだ計画書案を審議してもらうものである。
・８ページの本市の現状について、特定健康診査受診率は年々増加しているが、県の平均を下回っている。
・５６ページの分析結果と課題及び対策の設定について、ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を服薬している患者に対して切り替えを促すことや、重複受診者、頻回受診者、重複服薬者を特定して適正な受診行動を促すこと、薬剤併用禁忌については、お薬手帳の利用促進を薬剤師会と連携して行う。
・この計画は、各自で健康課題を正しく理解し、生活習慣の見直しや健康づくりに取り組み、健康で暮らすことにより、生活習慣病の発症や重症化を予防し、医療費を抑制することを目的としている。

・目標については、特定健診において自分の健康状態を把握し、生活習慣病を予防することの大切さを認識していただくために未受診者勧奨を行い、受診率を向上させ被保険者の健康状態を把握することと、脳梗塞等の重篤な疾患の発症予防、生活習慣病の重症化予防のため、異常値を放置している者への受診勧奨と継続受診の働きかけを行うこと。また、頻回受診者・重複受診者及び重複服薬者に対する指導や、ジェネリック医薬品の普及及び薬剤併用禁忌の防止などに取り組み、医療費の適正化を推進することである。
・この計画は期間を２年間として策定するが、次の計画については、平成３０年度を始期とする栗東市第２期国民健康保険特定診査等実施計画と期間を整合する予定である。
・今後の予定について、市議会１２月定例会への報告後、パブリックコメントを実施し、第３回国民健康保険運営協議会において、パブリックコメントの結果報告を行い、総合調整会議への報告、市議会３月定例会へ報告する。

［副市長］
・この計画において、新たに取り組む事業はあるのか。
［健康福祉部長］
・５７ページの表において、適正受診対策適正医療費対策にある３事業が新規事業である。
［政策推進部長］
・計画の内容について、専門用語が多く記載されていることから、市民にわかり易くするために用語解説を載せる必要があるのではないか。
［健康福祉部長］
・計画の概要版を作成する予定をしており、用語解説も作成する予定である。
［環境経済部長］
・全体的に文末を「です、ます」調に修正する必要があるのではないか。また、５６ページの目的欄について、２つある項目の文書内容が目的としては繋がりが不十分であり、修正する必要があるのではないか。
［健康福祉部］
・修正する。
［副市長］
・医療費の抑制を目的としている以上、計画期間において医療費を削減する額の目標額を推計しておくこと。
［健康福祉部長］
・対応する。

区分：決　定

【案件名】まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プラン（第５版）の策定について

→　市民部長、自治振興課長から説明

・現計画は平成２７年度末が計画期間となっており、男女共同参画の推進に継続して取り組むため、今年度、第５版の策定を進めている。この度、計画素案を策定したことから審議をお願いしたい。

・計画期間は、平成２８年度から５年間である。

・第１版から第４版の計画に基づき、各施策を実施し男女共同参画社会の実現を進めてきた。第５版の策定にあたっては、第４版の成果と課題を踏まえて、社会情勢等による新たな男女共同参画にかかる課題への対応や、男女一人ひとりが能力を発揮し、社会のあらゆる分野の担い手としての活躍を目指し策定するものである。

・基本理念は第４版から継続しているものであるが、「女と男がともに歩み、ともに輝く社会」としており、基本的な構成も基本的には踏襲している。

・第４版からの変更点について、成果と課題、社会情勢等への対応として、防災対策における男女共同参画の視点や、ひとり親家庭などの困難を抱える人々の支援や配慮の視点を取り入れている。国の女性活躍推進法の成立により、女性の職業生活における活躍についての推進計画の策定が努力義務とされているが、この計画は推進計画として位置づけている。

・今後のスケジュールについて、１１月末に開催する予定の男女共同参画社会づくり推進協議会において審議をいただき、市議会１２月定例会への報告後、パブリックコメントを実施する。

区分：決　定

３．報告事項

【案件名】平成２７年度指定管理者候補者の選定結果について

→　環境経済部長から説明

・平成２７年度の市施設における指定管理者制度に関して、指定管理者候補者の選定結果について報告を行うものである。

・栗東芸術文化会館（さきら）は３社の応募があったが選定の結果、株式会社ケイミックスに決定した。

・体育施設等は１社の応募があり選定の結果、公益財団法人栗東市体育協会に決定した。

・栗東農畜産物処理加工施設は１社の応募があり選定の結果、アグリの郷栗東株式会社に決定した。

・農林業技術センターほか４施設は１社の応募があり選定の結果、滋賀南部森林組合に決定した。

・栗東シルバーワークプラザは１社の応募があり選定の結果、公益社団法人栗東市シルバー人材

センターに決定した。

・各選定委員会から報告された講評を踏まえて、各施設と締結する協定書の内容に反映させていく。

・今後のスケジュールについて、市議会１２月定例会に議案として上程し、議決後、協定書を締結し、平成２８年４月１日から各施設を運営してもらうように考えている。

区分：了　解

【案件名】後継プラン進捗について

→　建設部理事兼上下水道事業所長から説明

・前回報告した内容からの変更点について、道路整備工事が下鈎甲上鈎線の工事を追加している。企業立地については、ダイワ運輸株式会社とエル・シー・コーポ株式会社、洛北運輸株式会社の進出が決まった。

区分：了　解

【案件名】おうみ自治体クラウド協議会災害協定について

→　総務部長から説明

・本市を含む５市が共同で基幹システムを利用するにあたり、５市及び今回内定した基幹システム事業者が、互いの情報システムを補完できる基幹システムを構築しようとするものである。

・協定内容については、被災した市の復旧対応を想定して、被災市の一刻も早い復旧と事業継続を目指すものとし、具体的には被災市以外の市の情報システムで、被災市の情報システムを稼働させること。いずれの市も被災市である場合には、共同利用するデータセンターにおいて情報システムを稼働させること。被災市が代替施設を用意した場合は、情報システムやネットワーク回線などを可能な限り迅速に用意することの３点となる。

・１１月２６日に協議会の会長市である草津市で協定の調印式が行われる予定である。基幹システム担当事業者はトーテックアメニティ株式会社である。

区分：了　解

４．閉会

副市長からの挨拶

・平成２８年度予算編成に向けて各部課で予算要求書を作成しているが、今後、予算ヒアリングなどを始めとして事務が錯綜することになるが、適切に対応すること。
・市議会１２月定例会が開会するため、上程する各議案等について、適切に説明できるよう万全の準備を行うこと。

以上